

## 質問に対する回答書

回答日: 令和5年8月3日

| 発注課(室)名  | 施設管理課  | 公告日   | 令和5年7月20日 |
|----------|--|---|-----------|
| 工事年度及び番号 | 令和5年度 病工 第 9 号   |   |           |
| 工事名      | エネルギーセンター受配電設備他改修工事  |   |           |
| 工事場所     | 和歌山市紀三井寺 地内  |   |           |
| 質問内容     |  | 回答  |           |
| 1        | <p>石綿(アスベスト)関連規制の改正により、令和5年10月1日着工の工事から【一般建築物石綿含有建材調査者】による事前調査を行う必要があります。事前調査は全ての材料について設計図書等の文書で確認する方法および目視により確認する方法があります。(資料参照) 過去に事前調査に該当する調査がおこなわれている場合、目視による確認が不要となり、文書による確認で事前調査を行うことができますので下記の事項についてご確認御願います。</p> <p>①過去に事前調査は実施されているでしょうか。実施されている場合、資料の提示を御願います。</p> <p>②目視による確認が必要な場合、どの範囲を確認すれば宜しいでしょうか。ご指示御願います。</p> | <p>①過去に事前調査は実施していません。</p> <p>②今回の工事部分とします。</p>                      |           |
| 2        | <p>A-41図 内部仮設計画図(案)が描かれていますが、スラブ迄の高さが6,500程度あるように思われました。一般LGS材の工法で施工を考えるのでしょうか。既存天井・梁は、布団張りですが、穴を空けて打ち付けるのでしょうか。布団張りの張替えが必要となります。</p> <p>また、仮間仕切設置用に足場も必要となりますが、精算対象としていただけののでしょうか。(実際施工となった場合、高い部分に関しては、枠組足場+ビティシート等での仮間仕切で可能ではないでしょうか。)</p>  | <p>協議対象とし、必要に応じて精算対象とします。</p> <p>設計書どおり積算してください。</p>                |           |
| 3        | <p>A-41図 仮間仕切の撤去・積込・運搬・処分費が設計書に含まれていないように思われますが、精算対象として頂けるのでしょうか。</p>  | <p>撤去・積込・運搬は単価に含んでおりますが、処分費について精算対象とします。</p> <p>設計書どおり積算してください。</p> |           |